

第2次都城市男女共同参画計画(改定版)

平成29年度実施状況報告書

都城市男女共同参画社会づくり条例第10条第4項の規定により、市は男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況について報告書を作成し、公表することとなっています。

この報告書は、平成26年3月に改定した第2次都城市男女共同参画計画（以下「第2次計画」という。）の重点課題の施策の方向に対する各担当課の具体的施策における、平成29年度の実施状況を取りまとめたものです。各担当課では、具体的施策ごとに取組の状況を進捗状況として自己評価しています。また、第2次計画の各施策の方向について、都城市男女共同参画社会づくり審議会（以下「審議会」という。）委員から実施状況の外部評価を受け、その結果を審議会委員評価欄に記載しています。

この報告書の各欄に記載している内容は次のとおりです。

具体的施策

第2次計画の「基本目標」、「重点課題」及び「施策の方向」を推進するための各担当課の施策です。

取組の状況

平成29年度各担当課の具体的施策の実施状況です。

進捗状況

各担当課の取組の状況に対する自己評価です。評点の基準は、次のとおり。

【評点】 5：大いに推進された 4：やや推進された 3：どちらともいえない
2：やや後退した 1：大いに後退した

評価項目

第2次計画の「基本目標」、「重点課題」及び「施策の方向」の達成状況を評価するために、第2次計画で定めた指標となる項目です。

平成29（28）年度実績

評価項目に対する各担当課の取組の実績です。平成28年度実績は、平成28年度に実施した「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」の結果です。

基準値

第2次計画策定時（平成24年度）の実績値です。

目標値

第2次計画最終年度（平成29年度）の目標値です。

第2次計画の審議会委員評価

施策の方向ごとの審議会の評価の結果です。

評点の基準は、進捗状況の基準と同じ。

1 すべての人の人権の尊重

		審議会委員評価	
(1) 性別等にかかわる差別の排除		教育現場では、男子生徒・学生が裸で団技をするなど、男性=男らしさの固定概念と慣行にとらわれた表現が未だに残っている。教育現場での慣行や固定概念の見直しに取り組んでほしい。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆関係機関と連携し、被害者が相談しやすい環境を整備し、差別に関する実態の把握に努めるとともに、被害者保護のための施策を図ります。また、関係機関と連携し、差別を防止・対処するための体制の構築を進めていきます。	コミュニティ文化課	・女性総合相談窓口として相談しやすい環境(個室での相談)に配慮した。 ・庁内関係課、都城警察署、県、社会福祉協議会等との連携を図った。 ・県女性相談所、NPO団体との連携を図った。 ・職員・相談員の研修派遣を実施した。 ・県主催的マイノリティ講演会 ・セクシャルハラスメント研修会	4
◆広報紙、ラジオ、インターネット等、多様なメディアを通じ、人権意識の高揚、差別意識の解消につながる広報・啓発を推進します。	秘書広報課	・「どきどきナビ」内の告知枠での情報を提供 ・シティFMの市政情報発信で告知を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事を掲載	4
◆学校や家庭において児童生徒と保護者が人権について話し合うための啓発資料を作成・配付し、人権尊重の精神の醸成を図ります。	学校教育課	・「学級活動」にて人権教育を実施した。	3
◆「人権啓発強調月間」や「人権週間」など、各種の機会を通じて、人権問題に関する市民の認識を深める広報・啓発を推進します。	生涯学習課	・人権啓発講演会を実施 7月、12月 2回/年 参加人数 延べ 2,051人 (H26年度～H29年度) ・人権映画祭を開催 対象:子ども 宮崎県人権啓発推進協議会共催 ・人権啓発標語の募集を行った。 対象:小・中学生・一般 延べ 21,256作品 (H26年度～H29年度) ・懸垂幕設置 ・市職員の啓発用ワッペンの着用を実施(12月)	5
◆人権問題に関する市職員の認識を深めるため、職員研修を実施します。	職員課	・新規採用職員研修での人権研修を実施した。	5

評価項目	平成28年度実績	基準値・目標値
社会全体における男女が平等になっていると感じる人の割合	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施(平成28年度実施)「平等である」29.6%	17.1%→30.0%

2 男女共同参画社会づくりの広報・啓発の推進

		審議会委員評価	
(2) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の展開		啓発、情報発信の場として、ぶれびか(都市子育て世代活動支援センター)に男女共同参画センターを設置してほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆男女共同参画の理解促進を図るため、対象やテーマ、年代に応じ、戦略的に広報・啓発に取り組めます。	コミュニティ文化課	・中学生、教職員、人権擁護委員、市新規採用職員を対象に講座を実施した。 「性的マイノリティ」「デートDV」「男女共同参画社会の実現に向けて」	4
◆「男女共同参画週間」や「人権週間」など、各種の機会を通じて、男女平等等の問題に関する市民の認識を深める広報・啓発を推進します。	コミュニティ文化課	・人権啓発推進協議会全体会議講演会(生涯学習課との共催)7/26(男性の参加者数 74人/160人)を実施した。	3
◆広報紙、ラジオ、インターネット等、多様なメディアを通じて広く男女共同参画に関する広報・啓発を推進します。	秘書広報課	・「どきどきナビ」内の告知枠での情報の提供を実施 ・シティFMの市政情報発信で告知を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事を掲載	4
◆男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直しを図られるよう、男女共同参画に関する相談体制の充実に努めます。	コミュニティ文化課	・職員・相談員の研修の充実を図った。平成29年度 10件 ・相談者の心情に配慮し、主訴を傾聴、アドバイスを行った。 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。 男女混合名簿の活用について(学校教育課)等	5
◆社会制度・慣行が実質的に男女にどのような影響を及ぼすのか常に検討するとともに、男女共同参画に関する施策がどのような効果を生じているかの調査を継続して進めます。	コミュニティ文化課	・新聞・メディア等情報のスクラップを行い、情報収集と担当内の情報共有を図った。 ・相談員の研修を実施し、研修先での関係機関との情報共有に努めた。 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。	5

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
男女共同参画に関する講演会、講座の回数	人権啓発推進協議会全体会議講演会(生涯学習課との共催)7/26を実施した。 出前講座 6回実施	2回/年→3回/年
男女共同参画に関するアンケートの実施	都市市民意識調査(ふれあいアンケート)で1項目調査を行った。1回/年 平成28年度には、男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施した。	1回/年→1回/年

		審議会委員評価	
(3) すべての人の人権を尊重した表現の推進		様々な場面において、「婚活」、「縁活」、など人の人生を固定化させるような言葉をみかける。男女共同参画の推進の観点からはいかがなものか。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆市が発行する広報紙や印刷物について、性別や障がいなどに基づく固定観念にとらわれず、すべての人の人権を尊重した表現となるように配慮します。	全部局	参照P16 ～ P17	—
◆学校における情報教育を通して、様々なメディアからの情報を正しく理解する能力の向上や、自他の権利を尊重して責任ある行動をとれる態度の育成など、メディア・リテラシーの向上・育成に努めます。	学校教育課	・メディア・リテラシーの向上・育成のための情報教育を実施 対象 全小・中学生 H26年度 14,197人 H27年度 14,184人 H28年度 14,130人 H29年度 14,089人	3

3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

		審議会委員評価	
(4) 男性に対する広報・啓発活動の推進		市役所内でのセクハラ事件が表面化したのは、良いことである。共働きが珍しくない現在、家庭での男性の家事参加、家事の協働が上手くいっていないのは、啓発が足りていないのではないかと。今後の取組に期待する。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆男性に対し、固定的性別に基づく役割分担意識を解消するための広報・啓発を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの啓発を実施した。 ・人権擁護委員、市新規採用職員、安久小学校教職員研修、西岳中学校、中郷中学校、庄内地区教職員研修、西岳・夏尾地区教職員研修にて出前講座を実施した。	4
◆男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めることができるよう、男性を対象とした広報・啓発活動を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの啓発を実施した。 ・人権擁護委員、市新規採用職員、安久小学校教職員研修、西岳中学校、中郷中学校、庄内地区教職員研修、西岳・夏尾地区教職員研修にて出前講座を実施した。 「男女共同参画社会の実現に向けて」「男女混合名簿、性的マイノリティ」	4
◆男女が相互に協力し、家事、育児、介護や地域活動への参画を促進するための広報・啓発活動を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの啓発を実施した。 ・市民意識調査(ふれあいアンケート)での男女共同参画意識調査を実施した。	3
◆ボランティアやNPO活動、まちづくり協議会等の活動を通じて、地域活性化のために、男女の積極的な参画を促進します。	コミュニティ文化課 総合支所	・市広報紙や市ホームページでの啓発を実施した。 ・NPO・ボランティア技術向上講座を3回開催した。 ・協働商談会(団体間のネットワークづくり)を1回開催した。	3
◆家庭教育支援のための講座に男性の参加を呼びかけます。	生涯学習課	・子育て関連団体、小・中学校の家庭教育学級への参加を募集した。 ・市広報、市ホームページでの募集を実施 ・人権啓発推進協議会全体会議講演会 7/26 男性の参加者数 74人/160人 ・人権啓発推進大会 講演会 12/ 9 男性の参加者数 84人/246人	4
◆家庭での子どもとのふれあいの時間を増やすために、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、5つの共感活動(共遊・共食・共話・共汗・共働)を提唱し、家族の絆を大切にする運動を積極的に推進します。	生涯学習課	・5つの共感活動を推進するために、関係機関との連携により「家庭の日」の来館者割引制度を推進した。 ・公共施設に「家庭の日」のパンフレットを設置した。	4

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
男女共同参画に関連する講座の男性受講者の割合	人権啓発推進協議会全体会議講演会 7/26 男性の参加者数 74人/160人 46.25%	0%→30.0%

		審議会委員評価	
(5) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進		リーガルリテラシー(法識字)、デートDV問題について教育・啓発を推進してほしい。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆児童・生徒が、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、社会性や勤労観・職業観を持って主体的に進路選択できる力を身につけることができるように、職場体験やインターンシップなどの体験活動の実施など、総合的な教育を推進します。	学校教育課	・総合的教育を実施 全中学校にて職場体験を実施 全小学校にて「弁当の日」を実施し、家庭での料理に対する固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、料理の技術を身につけることを推進した。	3
◆共に支え合う社会の一員として、男女が協力して家庭を築き、家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる教育を推進します。	学校教育課	・5つの共感活動(共遊・共食・共話・共汗・共働)を推進することにより、男女共同参画の意識づけを図った。 「家庭の日」及び週1回の部活動休みを推進	3

◆心身ともに健康で健やかな児童・生徒の育成を目指して、関係機関等との連携体制の整備を図りながら性に関する教育を推進します。	こども課	・H28年度 保健師による中郷中学校での講座を実施 ・H29年度保健師による中郷中学校、夏尾中学校での講座を実施 ・助産師による講座の広報を実施	3
◆児童・生徒の人権感覚を育む人権尊重に関する正しい知識や望ましい価値観、さらに、よりよい人間関係を育てるための技能の育成を推進します。	学校教育課	・地区別学校人権教育研究会 都北地区人権研修会を実施 参加者数 H26年度 312人 H27年度 457人 H28年度 468人 H29年度 461人	4
◆道徳教育において、男女間も同性間と同様に互いの人格の尊重を基盤としながら、異性に対して正しい理解と友情を育み、男女仲よく協力し合う態度を育てる教育を推進します。	学校教育課	・道徳教育「友情・信頼」の学習を実施した。 ・委員会活動・運動会等の行事を通して人権教育を実施した。	3
◆男女共同参画について、子どもの頃から理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう、広報・啓発を推進します。	秘書広報課	・市広報紙、市ホームページにて記事を掲載	4
◆男女共同参画について、子どもの頃から理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう、広報・啓発を推進します。	コミュニティ文化課	・中学生を対象に出前講座を実施した。 中郷中学校「デートDV」 西岳中学校「男女共同参画社会の実現に向けて・性的マイノリティと人権」 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。 男女混合名簿の活用について（学校教育課）等	5

(6) あらゆる分野における教育・学習機会の充実	審議会委員評価		
	SNSなどでの情報は、子どもにとって不適切なものが氾濫している。時代の流れや課題に保護者をはじめ教育機関が追いついていない。		3

具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆すべての人が自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識を得られる「法識字」の推進を図ります。	学校教育課	・「法識字」を推進した。 ・全小・中学校54校 社会科の学習にて人権教育を実施	3
◆出前講座を開催するなど、市民が身近な場所で男女共同参画について学習できる機会を充実します。	コミュニティ文化課	・人権擁護委員、市新規採用職員、安久小学校教職員研修、西岳中学校、中郷中学校、庄内地区教職員研修、西岳・夏尾地区教職員研修にて出前講座を実施した。 「デートDV」1件 「男女共同参画社会の実現に向けて」3件 「性的マイノリティと人権」2件	4
◆男女共同参画を学習する対象者の年代や課題に対応した学習機会を提供します。	コミュニティ文化課	・人権擁護委員、市新規採用職員、安久小学校教職員研修、西岳中学校、中郷中学校、庄内地区教職員研修、西岳・夏尾地区教職員研修にて出前講座を実施した。 「デートDV」1件 「男女共同参画社会の実現に向けて」3件 「性的マイノリティと人権」2件	4
◆「男女共同参画週間」、「人権週間」等、多様な機会を捉えて研修会を開催するなど、より多くの市民に対して男女共同参画を学習する機会を提供します。	コミュニティ文化課	人権啓発推進協議会全体会議（生涯学習課との共催）7/26(男性の参加者数 74人/160人)を実施した。	3
◆日本国憲法及び教育基本法にのっとり、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実（努め、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さについて、NPO等民間団体と協働し、男女平等など人権問題に関する広報活動を通して学習の機会を提供します。	学校教育課	・地区別学校人権教育研究会 ・都北地区人権研修会を実施 参加者数 H26年度 312人 H27年度 457人 H28年度 468人 H29年度 461人	4
◆日本国憲法及び教育基本法にのっとり、個人の尊厳、男女平等に関する教育の充実（努め、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さについて、NPO等民間団体と協働し、男女平等など人権問題に関する広報活動を通して学習の機会を提供します。	生涯学習課	・講座一覧表、パンフレットを公共施設等に設置 ・ハロー市役所元気講座を実施 対象：家庭教育学級、高齢者学級 H29年度56件 ・ハロー元気講座を実施 対象：家庭教育学級、高齢者学級 H29年度14件 ・人権に関するDVD、ビデオの無料貸出を実施 貸出件数 H26年度 9件 H27年度 16件 H28年度 20件 H29年度 36件	3

4 社会における制度・慣行の見直し

(7) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	審議会委員評価		
	伝統文化、伝統芸能などの継承については、歴史上潜在化した制度、慣行を見直しながら、人権意識を持って、引き継いでいくことも必要ではないだろうか。		4

具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆地域のしきたりや慣習が、男女共同参画に配慮され、必要に応じて見直されるように広報・啓発に取り組みます。	コミュニティ文化課	・男女共同参画に関する特集記事を市広報紙に掲載(6月号、11月号)した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発を実施(11月)した。	3
◆家庭、職場などでの男性と女性に中立でない慣行等については、男女共同参画の視点に立って見直しが進められるように広報・啓発に取り組みます。	コミュニティ文化課	・男女共同参画に関する特集記事を市広報紙に掲載(6月号、11月号)した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発を実施(11月)した。 ・男女共同参画について民間企業に啓発を実施した。 ・女性の活躍を推進する事業所へ取材を実施した。	4

◆男女共同参画の理解促進を図るために、対象やテーマ、時代に応じた、広報・啓発に取り組みます。	コミュニティ文化課	・男女共同参画に関する特集記事を市広報紙に掲載(6月号、11月号)した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発を実施(11月)した。 ・男女共同参画関係団体へ研修・講座等の広報を実施した。 ・職員の講演会派遣を実施した。 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	3
◆男女共同参画に関する法令や市の計画について理解を広げるための広報・啓発を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの啓発を実施した。 ・第3次男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。意見3件 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。	5
◆男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直しを図られるよう、男女共同参画に関する相談体制の充実に努めます。	コミュニティ文化課	・弁護士・臨床心理士による専門相談を実施した。 法律相談 毎月第4火曜日 こころの相談 毎月第3火曜日 ・相談員・職員の会議・研修派遣を実施した。 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会各種 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会 県主催的マイノリティ講演会 セクシャルハラスメント研修会 リーガルリテラシー講座 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	5
◆教育の分野においても各人がその個性と能力を十分に発揮できるように、性別による固定的な役割分担などを反映した慣行等を見直すとともに、そのための教材・資料の研究・作成等を進めます。	学校教育課	・女性教職員の管理職登用の推進を図った。 市内小・中学校 女性の校長の人数 H26年度 1人 H27年度 7人 H28年度 5人 H29年度 6人	4

評価項目	平成28年度実績	基準値・目標値
固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査の実施 65.5%	50.4%→60.0%

5 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(8) 市の政策・方針決定過程等への女性の参画拡大	審議会委員評価	
	女性の登用や参画については、数値目標だけではなく、女性を取りまく環境の整備や支援体制の推進を図ってほしい。	4

具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆市の審議会等委員について、幅広い分野から女性の人材についての情報の収集を進め、女性委員の登用を推進します。	全部局	参照P18 ～ P21	—
◆女性職員の登用機会の拡大を図るため、様々な研修、ジョブ・ローテーション及び人事評価制度の活用等により、性別にかかわらず管理職員として必要な経験や能力を備える職員の育成に努めます。	職員課	・自治大学校へ女性職員を派遣 1部2部特別過程 H28年度 2人 H29年度 2人 ・女性職員能力向上研修へ派遣 H26年度 3人 H27年度 1人 H28年度 4人 H29年度 2人	5
◆市管理職への女性職員の登用については、性別にとらわれることなく、個々の能力や適性を見極め、積極的に登用を図ります。また、女性が管理職として働きやすい環境づくりに努めます。	職員課	・女性管理職の割合 H26年度 9.5% H27年度 8.9% H28年度 9.9% H29年度 12.6% ・「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」策定(H27年度)	5
◆女性リーダーの養成や女性活動団体の連携のための各種学習機会を充実し、指導的な役割を果たす新たな人材の育成を図ります。	コミュニティ文化課	・県男女共同参画地域推進員(女性リーダー)養成講座の周知を図り、これまで延岡で開催していた実践編を都城に誘致し、受講しやすい環境を推進した。 ・県男女共同参画センターと連携し、都城で開催する研修会、講座等のチラシ、パンフレットを各公共施設、関連施設へ配布・掲示を行った。 ・男女共同参画関係団体へ研修・講座等の広報を実施	4
◆企業や地域など、様々な分野で活躍する人材の発掘に取り組むとともに、女性リーダーの資質を有する人材の把握に努め、積極的な活用を図ります。	コミュニティ文化課	・県男女共同参画地域推進員(女性リーダー)養成講座の周知を図り、これまで延岡で開催していた実践編を都城に誘致し、受講しやすい環境を推進した。 ・県男女共同参画センターと連携し、都城で開催する研修会、講座等のチラシ、パンフレットを各公共施設、関連施設へ配布・掲示を行った。 ・男女共同参画について民間企業に啓発を実施した。 ・女性の活躍を推進する事業所へ取材を実施した。	4
◆市の環境部門に係る審議会の構成委員の女性委員比率を40%にします。	環境政策課	・環境保全審議会 女性委員の割合 H26年度 10% H27年度 10% H28年度 10% H29年度 10% ・環境基本計画推進委員会 女性委員の割合 H26年度 22.2% H27年度 22.2% H28年度 22.2% H29年度 22.2%(H30.6まで) ・生物多様性保全対策検討会 女性委員の割合 H26年度～H29年度 0%	3

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
市の審議会等における女性の割合	24.60%	20.6%→40.0%

審議会委員評価			
(9) 事業者等の方針決定過程への女性の参画拡大		自治公民館三役に女性の登用が図られるようになったのは、地域自治にも女性の意見が反映できることにつながるため、とても良いことである。自治公民館の女性館長への登用がもっと図られるよう啓発を促進してほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆商工団体を通じて、会員企業等に対する女性登用の啓発及び女性経営者の育成を支援します。	商工政策課	・総会等で女性登用の啓発を実施	4
◆企業が積極的かつ自主的に雇用管理の改善を行うよう、ポジティブ・アクションの取組促進の啓発に努めます。	商工政策課	・ハローワーク都城と連携して啓発を実施 ・就職説明会での啓発を実施 ・参加企業(延べ) /97社(うちポジティブアクション取組企業 2社(市外) ・ポジティブ・アクション取組企業に「きらら」(シンボルマーク)を表示 ・ポジティブ・アクション新規取組企業数(H26年度～H29年度) 2社	4
◆自治公民館等の地域活動における運営・方針決定の場合への女性の参画が進むように、関係機関等と連携を取りながら、必要な情報の提供を行います。	コミュニティ文化課	・自治公民館(303館)及び地域館(11館)の女性の館長数 H29年度 2人 ・第3次男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。意見3件	3
◆農林水産業の事業経営における政策・方針決定過程等への女性参画を拡大し、女性の意思がより反映されるような経営体制の構築に向けた取組を推進します。	農政課	・人・農地プラン審査検討委員会 女性委員の割合 H26年度 38% H27年度 38% H28年度 31.8% H29年度 36.4%	4

6 男女の仕事と家庭生活との調和

審議会委員評価			
(10) 多様なライフスタイルに対応した子育て支援		各施策の取組については非常に評価に値する。多様なライフスタイルは、働いている人ばかりではなく、働かない人(精神的にやる気をみせられない人等)についての施策、例えばメンタルヘルスケアなど(ふれあい110番等)の取組も必要ではないだろうか。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆休日保育、一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの充実を促進します。	保育課	・延長保育利用者数(法人) H26年度 13,076人 H27年度 37,801人 H28年度 36,089人 H29年度 40,870人 ・休日保育を実施(一部の保育園) ・一時預かり(法人・保育所)利用者数 H26年度 2,964人 H27年度 96,204人 H28年度 154,905人 H29年度 176,296人 ・病後児保育事業(吉井病児園・さつき保育園)利用者数 H26年度 196人 H27年度 175人 H28年度 190人 H29年度 205人 ・障がい児保育(法人・公立)利用者数 H26年度 42人 H27年度 48人 H28年度 26人 H29年度 71人	4
◆共働き家庭が安心して就労できるように、放課後帰宅しても保護者のいない児童のための放課後児童クラブ事業や児童館管理運営事業等の子育て支援策の充実を図り、放課後児童対策を推進します。	保育課	・放課後児童クラブ設置数 直営12箇所 委託47箇所 登録児童数 H27年度 1,589人 H28年度 1,759人 H29年度 1,890人	4
◆共働き家庭が安心して就労できるように、放課後帰宅しても保護者のいない児童のための放課後児童クラブ事業や児童館管理運営事業等の子育て支援策の充実を図り、放課後児童対策を推進します。	こども課	・児童館及び児童センターの管理数 14箇所(1箇所 休止中) ・市ホームページに「児童館だより」の掲載 ・児童館利用者数 H26年度 65,624人 H27年度 71,714人 H28年度 80,580人 H29年度 77,702人	3
◆市民同士の共助の仕組みであるファミリー・サポート・センターを広く周知させ、地域全体で子育てを支援する環境づくりを促進します。	保育課	・ファミリー・サポート・センター利用件数 H26年度 1,517件 H27年度 1,838件 H28年度 3,071件 H29年度 4,664件	4
◆子育て中の保護者に対する学習機会の提供や家庭教育を支援する人材育成のための講座を実施します。	生涯学習課	・平成29年度より、家庭教育支援講座はなくなった。 過去には、県補助事業があったが、補助事業がなくなったことに伴い平成28年度まで市単独事業として開講していた。しかし、参加者数が少なく、費用対効果がなくなったため、事業を終了することとなった。今後の開講予定はなし。	—

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
放課後児童クラブ設置箇所	直営12箇所 委託47箇所	38箇所→50箇所
放課後児童クラブ利用人数	1,890人	1,310人→2,000人
ファミリー・サポート・センター利用件数	4,664件	922件→2,000件

		審議会委員評価	
(11) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し		家庭が安定していないと安心して仕事ができないので、家庭を中心に考えられるような両立支援を考えてほしい。テレワーク等の導入を検討してほしい。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆少子・高齢化、核家族化等が進展する中で、労働者が仕事と育児・介護を両立させることができ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようにするため、仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発を進めます。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの情報の提供を行った。 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。 ・第3次男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。 意見3件 ・男女共同参画関係団体へ研修・講座等の広報を実施した。 ・職員の研修派遣を実施した。 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	3
◆仕事と家庭の両立支援に積極的な企業を広く紹介することで先進企業の社会的評価の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援制度等の情報提供に努めます。	商工政策課	・企業訪問時に啓発活動を実施 ・仕事と家庭の両立応援宣言企業 都城地区(都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町) 企業件数(うち都城市件数) H26年度 16(13)社 H27年度 14(14)社 H28年度 105(99)社 H29年度 178(26)社 (くろみん認定社数 H26年度 1社 えろ(ほし)認定社数 0社) ※H29年度は、くろみん・えろ(ほし)実績なし	4
◆市職員の仕事と育児・介護等の両立を図るため、休業制度等の利用促進に努めます。	職員課	・休暇制度の周知・男性職員の出産補助休暇等取得率 H28年度 93.8% H29年度 97.4%	4
◆育児や介護を行っている男女が働き続けることのできる環境を目指して、ライフスタイルに応じた単時間勤務や職場異動に対する配慮など、多様な働き方を促進するための取組について啓発を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙や市ホームページでの情報を提供した。 ・第3次男女共同参画計画の施策について関係課と協議を行った。 ・第3次男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。 意見4件 ・男女共同参画関係団体へ研修・講座等の広報を実施した。 ・職員の研修派遣を実施した。 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	3

7 男女の均等な就業環境の確保

		審議会委員評価	
(12) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保		同一労働、同一賃金の整備や婦人科系疾患、妊娠時期の配慮について環境を整備していく必要があり、民間への啓発の促進を図ってほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆女性が母性を尊重され、働きながら安心して妊娠・出産をするためには職場の環境整備は重要であることから、女性がその能力を発揮し生涯を通じて健康で働き続けられるように、事業所に対して母性健康管理体制の整備や充実、更に社会問題化しているマタニティー・ハラスメントをなくす取組を働きかけていきます。	こども課	・「イクメン手帳」(県発行)を窓口で配布 H26年度 1,575件 H27年度 1,525件 H28年度 1,448件 H29年度 1,408件	3
◆女性が母性を尊重され、働きながら安心して妊娠・出産をするためには職場の環境整備は重要であることから、女性がその能力を発揮し生涯を通じて健康で働き続けられるように、事業所に対して母性健康管理体制の整備や充実、更に社会問題化しているマタニティー・ハラスメントをなくす取組を働きかけていきます。	商工政策課	・働く女性を支援する法制度ポスターを掲示 ・宮崎労働局と連携、制度の啓発活動を実施 ・ポジティブ・アクション新規取組企業数(H26年度～H29年度) 2社(市外)	4
◆市役所における女性職員の登用機会の拡大を図るため、様々な研修、ジョブ・ローテーション及び人事評価制度の活用等により、性別にかかわらず管理職員として必要な経験や能力を備える職員の育成に努めます。	職員課	・自治大学校へ女性職員を派遣 1部2部特別過程 H28年度 2人 H29年度 2人 ・女性職員能力向上研修へ派遣 H26年度 3人 H27年度 1人 H28年度 4人 H29年度 2人	5
◆市職員の管理職への女性職員の登用については、性別にとらわれることなく、個々の能力や適性を見極め、積極的に登用を図ります。また、女性が管理職として働きやすい環境づくりに努めます。	職員課	・女性管理職の割合 H26年度 9.5% H27年度 8.9% H28年度 9.9% H29年度 12.6% ・「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」策定(H27年度)	5
◆労働者が性別により差別されることなく能力が発揮できるような雇用環境の整備のために、男女雇用機会均等法の周知・啓発に努めます。	商工政策課	・宮崎労働局と連携し制度の啓発活動を実施 ・仕事と家庭の両立応援宣言企業 都城地区(都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町) 企業件数(うち都城市件数) H26年度 16(13)社 H27年度 14(14)社 H28年度 105(99)社 H29年度 178(26)社	4
◆企業が積極的かつ自主的に雇用管理の改善を行うよう、ポジティブ・アクションの取組促進の啓発に努めます。	商工政策課	・宮崎労働局と連携し制度の啓発活動を実施 就職説明会での啓発・参加企業 延べ 97社 ・ポジティブ・アクション新規取組企業数(H26年度～H29年度) 2社	4
◆女性の能力活用や職域拡大に努めるなど、雇用上の男女の均等な機会の確保等に関し成果をあげている事業者を推薦し、優れた取組を広く紹介します。	コミュニティ文化課	・宮崎県男女共同参画功労者の募集を行った。	4

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
「仕事と家庭の両立応援宣言」に係る実態調査	H26年度 13社 H27年度 14社 H28年度 99社 H29年度 26社 (当初の設定値が適当でないため推移を掲載)	0%→40%
「仕事と家庭の両立応援宣言」に対する啓発活動	2回/年 就職説明会実施	0回/年→2回/年

		審議会委員評価	
(13) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備		十分な成果があると評価する。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆家内労働を希望する女性等に対し、情報提供等の支援を行います。	商工政策課	・宮崎県都城総務商工センターと連携を図った。 ・市役所内に「家内労働情報」月1回 チラシを設置した。	4
◆創業意欲がある個人起業家やベンチャー企業の支援・育成のための情報を提供し、女性の起業を支援します。	商工政策課	・都城まちなか起業支援事業「創業塾」を開催 (都城商工会議所、宮崎県中小企業家同好会、市で共催) ・新規創業者 48人(～H29年度)	4
◆IT企業やコールセンター等の情報関連分野へ就職を希望する未就職者対象の人材養成研修を実施し、チャレンジする女性の就職活動を支援します。	商工政策課	・H28年度「WEBデザイナー基礎講座」開催 参加者20人 在宅ワーク等で収入を得た女性の数 20人中7人 ・H29年度「WEB講座」「WEBライティング講座」開催 参加者19人 講座受講者のうち在宅ワーク等で収入を得た女性の数 19人中12人	4
◆ハローワーク等の関係機関と連携して、就職を希望する母子家庭の母等の職業能力の向上と就職のための相談及び情報提供に努めます。	こども課	・「みやこのじょう福祉就労支援センター」(H28年度)を設置し、 就労支援を行った。 (就職者/児童扶養手当支援対象者) H28年度80人/110人、H29年度99人/111人 ・母子父子自立支援員(女性支援員)を配置した。 ・相談件数 H28年度146件 H29年度337件	4

		審議会委員評価	
(14) 農林業等における男女共同参画の確立		農業経営だけではなく、夫婦で共同経営している場合など、青色申告等については、女性に経理事務の役割分担が固定化されている。啓発を図っていく必要がある。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆女性農業者が活躍できる環境づくりとして、役割分担や収益の分配等について家族で取り決めることのできる「家族経営協定」の締結やプロの農業経営者である女性の認定農業者の育成を推進します。	農政課	・経営主が女性の認定農業者件数 H26年度 32件 H27年度 37件 H28年度 36件 H29年度 36件 ・家族経営体協定(新規)件数 H26年度 12件 H27年度 7件 H28年度 15件 H29年度 8件	3
◆農畜産業に携わる意欲的な女性による「六次産業化」に向けた取組や起業活動を推進します。	農政課	・先進地視察(川南町・県立農業大学校・延岡市・日置市・綾町・宮崎市) ・郷土料理実習の開催 H26年度 2回 H27年度 2回 H28年度 1回 H29年度 1回 ・保育園児対象出前食育活動を実施 1回/年 ・わいわいがやがや井戸端会議を開催 H26年度 1回 H27年度 0回 H28年度 1回 H29年度 0回 グループ会員数 H26年度 15人 H27年度 17人 H28年度 16人 H29年度16人 ・「きらり農場高木」加工商品開発支援を実施(H28年度)	3
◆農畜産業に携わる意欲的な女性による「六次産業化」に向けた取組や起業活動を推進します。	六次産業化推進事務局	・「きらり農場高木」加工商品開発支援を実施 H28年度 自社生産野菜を使った味噌シリーズ商品とパッケージ開発の支援を行った。 H29年度 販路開拓に向け、相談会や催事へ参画し、商品改良等の支援を行った。	5

評価項目	平成24年度から平成29年度の実績	基準値・目標値
「家族経営協定」の締結割合	家族経営協定数/認定農家数(当初の設定値が適当でないため推移を掲載) H24年度 21.06% H28年度 26.57% H29年度 27.86%	20.1%→25.0%

		審議会委員評価	
(15) 女性の能力開発促進のための支援		女性の就業ニーズについて調査をしてみてもどうか。知的障がい者などの就業についても環境整備を図ってほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆創業意欲がある個人起業家やベンチャー企業の支援・育成のための情報を提供し、女性の起業を支援します。	商工政策課	・創業支援事業「創業塾」を開催 (都城商工会議所、宮崎県中小企業家同好会、市で共催) ・新規創業者 48人 (～H29年度)	4
◆IT企業やコールセンター等の情報関連分野へ就職を希望する未就職者対象の人材養成研修を実施し、チャレンジする女性の就職活動を支援します。	商工政策課	・H28年度「WEBデザイナー基礎講座」開催 参加者20人 ・在宅ワーク等で収入を得た女性の数 20人中7人 ・H29年度「WEB講座」「WEBライティング講座」開催 参加者19人 ・講座受講者のうち在宅ワーク等で収入を得た女性の数 12人	4
◆市役所における女性職員の登用機会の拡大を図るため、様々な研修、ジョブ・ローテーション及び人事評価制度の活用等により、性別にかかわらず管理職員として必要な経験や能力を備える職員の育成に努めます。	職員課	・自治大学校へ女性職員を派遣 1部2部特別過程 H28年度 2人 H29年度 2人 ・女性職員能力向上研修へ派遣 H26年度 3人 H27年度 1人 H28年度 4人 H29年度 2人	5
◆市職員の管理職への女性職員の登用については、性別にとらわれることなく、個々の能力や適性を見極め、積極的に登用を図ります。また、女性が管理職として働きやすい環境づくりに努めます。	職員課	・女性管理職の割合 H26年度 9.5% H27年度 8.9% H28年度 9.9% H29年度 12.6% ・「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」策定(H27年度)	5
◆市の審議会等委員への女性登用を促進するため、女性の人材情報の整備・充実を図るとともに、人材情報の積極的な活用を推進します。	コミュニティ文化課	・審議会等委員の更新時期に女性登用促進依頼を行った。	3
◆女性が社会で指導的役割を果たす力をつけることができるよう、意欲と能力を高めるための講座や研修を開催します。	コミュニティ文化課	・県男女共同参画地域推進員(女性リーダー)養成講座の周知を図り、これまで延岡で開催していた実践編を都城に誘致した。 ・県男女共同参画センターと連携し、都城で開催する研修会、講座等のチラシ、パンフレットを各公共施設、関連施設へ配布・掲示を行った。	4
◆生涯学習講座を通して、女性のエンパワーメントのための学習機会の情報を提供します。	生涯学習課	・よか・余暇・学習ネットワークを開催 ・ハロー市役所元気講座(市役所、各課の派遣講座)を開催 ・ハロー元気講座(市内企業、事業者の講座)を開催	4

8 まちづくり等における男女共同参画の推進

		審議会委員評価	
(16) まちづくり等における男女共同参画の推進		まちづくり協議会など、男女共同参画が推進されていると思われる。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆観光分野においては、女性の元気や発想をこれまで以上に活用し、きめ細やかな心配りと清潔さの行き届いた雰囲気づくりに努め、顧客ターゲットの主流である女性客をはじめ、たくさんの方々の支持を得ることができる観光地づくりを進めます。	みやこんじょPR課	・女性の趣向を取り入れた「食・グルメ」情報誌を発行 ・H27年度「地域住民主体の食・技・暮らし」に焦点を当てた観光パンフレットに刷新した。 ・H28年度 観光地トイレの洋式化を計画 ・H29年度 観光地の看板を設置 ・指差し確認シートを作成	5
◆男女を問わず地域住民が郷土の魅力を高める取組に参加できるよう、地域主導の観光地づくりを支援します。	みやこんじょPR課	・H27年度「地域住民主体の食・技・暮らし」に焦点を当てた観光パンフレットに刷新した。 ・各地域で趣向を凝らした遊び体験メニューを掲載 ・郷土の魅力をアピールするインスタ都城選手権を開催 H28年度 投稿数 約500件 H29年度 投稿数 約350件	5
◆環境分野においては、一人ひとりが生活・自然環境に配慮し、人と自然が調和した社会を築いていくために、男女を問わず地域や社会において環境保全活動に積極的に参加することを支援します。	環境政策課	・H28年度 グリーンカーテンコンテスト(環境まつり) 審査員女性委員の数 2人/5人 ・環境まつり ボランティアスタッフ 女性の数 H29年度 20人/33人	5
◆男女を問わず地域住民等が主体となった、多様性のあるまちづくりを進めます。	都市計画課	・都城市都市計画マスタープラン推進委員 女性委員の数 4人/10人	4
◆市民団体への情報提供や地域づくりのリーダー的人材の育成、団体間の連携・交流・協働の推進を図り、男女を問わず市民公益活動を支援します。	コミュニティ文化課	・各種社会教育関連団体育成のための補助金を交付した。 (市社会福祉協議会、市社年連絡協議会等) ・NPO・ボランティア技術向上講座を3回開催した。 ・協働商談会(団体間のネットワークづくり)を1回開催した。 ・市と「ボランティア・福祉共育おうえんセンター」にてNPO業務支援を行った。	3
◆市民団体への情報提供や地域づくりのリーダー的人材の育成、団体間の連携・交流・協働の推進を図り、男女を問わず市民公益活動を支援します。	生涯学習課	・各種社会教育関連団体育成のための補助金を交付 (市社会福祉協議会、市社年連絡協議会等)	3
◆自治会等の地域活動における運営・方針決定の場への女性の参画が進むよう、関係機関等が連携を取りながら、必要な情報の提供などの支援を行います。	コミュニティ文化課 総合支所	・まちづくり協議会の組織体制への支援を行った。	3

		審議会委員評価	
(17) 災害対策の分野における男女共同参画の推進		災害対策の分野に、女性の視点を反映するために、危機管理課に女性の職員の配置をしてほしい。避難所で、ご寝の様子がTVで放映されるが、改善してほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆災害対応における様々な課題について、男女のニーズの違いを踏まえた具体的な配慮がなされるように、関係団体の意見を聞くなどの取組を進めます。	危機管理課	・避難所運営マニュアルへ反映した。	5
◆災害時において高齢者や障がい者、妊産婦などのすべての要援護者が避難支援を受けられるよう、災害時要援護者避難支援プランの活用や情報の共有を行います。	危機管理課	・福祉避難所の整備を実施(H28年度 5箇所設置)、福祉避難所の指定を検討 ・紙おむつや哺乳瓶等備蓄品の整備を実施	4
◆災害発生時の避難所運営や生活用品等の備蓄について、女性や子ども、高齢者、障がい者などに配慮した整備を進めます。	危機管理課	・福祉避難所の整備を実施(H28指定を検討 ・紙おむつや哺乳瓶等備蓄品の整備を実施	4
◆地域防災力の要である消防団の活動を活性化するため、防災教育に取り組む女性消防団員の育成を図ります。	消防局総務課	・応急手当普及員養成講座(救急法指導員養成講座) 女性消防団員参加人数 H26年度 0人 H27年度 3人 H28年度 4人 H29年度 0人 ・普通救命講習 女性消防団員参加人数 H26年度 14人 H27年度 9人 H28年度 15人 H29年度 5人 ・防火委員会等実施イベント 女性消防団員が参加 ちびっこ消防のひろば H26年度～H29年度 女性消防団員参加人数 22人 春の消防ひろば H26年度～H29年度 女性消防団員参加人数 22人 救急フェア H26年度～H29年度 女性消防団員参加人数 22人 消防・防災フェスタ H28年度 女性消防団員参加人数 5人 山之口防災フェスタ H29年度 女性消防団員参加人数 10人 消防出初式ふれあい広場 H29年度 女性消防団員参加人数 21人	4

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
自治公民館における自主防災組織結成率	273人/303人 90.1%	69.0%→82.0%
都城市消防団女性消防団員割合	3.38% (女性消防団員 49人/1449人)	0.9%→1.0%

9 生涯にわたる女性の健康支援

		審議会委員評価	
(18) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援		SNS等での情報によって間違った理解をしないためにも、小・中学校で児童・生徒への性教育については推進を図ってほしい。特に学校での教育、家庭での教育が大切だと考える。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆妊娠・出産期の女性の健康支援に努めるとともに「性と生殖に関する健康・権利」について、正しい知識の普及に努めます。	こども課	・母子健康手帳交付件数 H26年度 1,575件 H27年度 1,525件 H28年度 1,448件 H29年度 1,408件 ・パパママ教室 6回/年 参加組数 H26年度 45組 H27年度 67組 H28年度 70組 H29年度 69組 ・4力月児健康相談者数 H26年度 906人 H27年度 922人 H28年度 935人 H29年度 910人	3
◆性に関する正しい知識を持ち、自分と他者の心身を大切にする意識を育むために、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を進めます。	学校教育課	・小・中学校の思春期ピア・健やか妊娠事業(県事業) 生徒対象実施校 西岳小 高城中 有水中 中郷中 西岳中 志和池中 ・こども課 健康教育事業「思春期教室」H28年度 中郷中学校 1件	4

		審議会委員評価	
(19) 生涯を通じた女性の健康保持増進対策の推進		「生涯を通じた女性の健康」は、幼少期から高齢期までのものであり、女性に限ったことではなく、各世代での推進が必要。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆女性がライフステージに応じた的確な自己管理を行うことができるよう、健康増進施設等で健康教育に取り組めます。	健康課	・ライフステージに応じた正しい知識の普及啓発 高校3年生向け健康教室を実施 H26年度 69人 H27年度 96人 H28年度 321人 H29年度 240人 40才以上を対象にした健康教室実施 H26年度 307人 H27年度 242人 H28年度 294人 H29年度 317人 生活習慣病予防のための集団健康教育実施	3

◆生涯を通じた女性の健康づくりへの支援を図るため、健康づくり関係者への研修に取り組みます。	健康課	・運動・栄養・休養の総合的な面からの市民の健康づくり支援研修 健康づくり会(H28年度 会員数 409人 H29年度 会員数 432人) 食生活改善推進員の会員数 H28年度 会員数 212人 H29年度 会員数212人 健康づくり活動 市内13地区 H28年度 357回 延参加人数 7,988人 H29年度 394回 延参加人数 7,505人	3
◆女性特有の疾患や健康問題の相談に応じるため、相談体制の充実を図るとともに専門相談員の資質の向上に努めます。	健康課	・訪問指導員定例学習会を開催 1回/月 ・スキルアップ研修会を開催1回/年 ・各種、職員(従事者向け)研修会への参加と情報共有	4
◆スポーツを通して、生涯にわたって心身ともに健康で活力ある生活を営むことができるよう努めます。	スポーツ振興課	・みんながスポーツ1130県民運動の推進啓発を実施 「1130体操」(1週間に1回30分以上の運動) 参加者数 H26年度 96回(1,650人)H27年度 113回(2,244人) H28年度 108回(2,045人) H29年度100回(2,107人) ・各地区(15地区)に推進委員を委嘱	5

		審議会委員評価	
(20) 女性の健康を脅かす問題についての対策の推進		「女性の健康」と特化した取組が見えてこない。検診等についても職場での環境整備や配慮についての取組を推進してほしい。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆女性特有のがんの予防と早期発見のため、がんに関する正しい知識の普及啓発やがん検診の受診率向上対策に取り組むほか、相談支援体制の充実など総合的ながん対策の推進を図ります。	健康課	・無料クーポン券を交付 乳がん検診受診者数 H26年度 5,063人 H27年度 5,043人 H28年度 4,750人 H29年度 4,365人 子宮がん検診受診者数 H26年度 5,604人 H27年度 5,053人 H28年度 5,079人 H29年度 6,075人	3
◆特定健診、ウォーキングやステップ運動教室等健康増進事業を行い、生涯にわたる女性の健康保持を図ります。	健康課	・みやこんじょ健康づくり会女性参加者数 H28年度 5,895人 H29年度5,554人	4

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
子宮がん検診受診率	8.4%(H27年度より算定方法変更 対象者20才以上)	12.3%→17.0%
乳がん検診受診率	7.8%(H27年度より算定方法変更 対象者40才以上女性)	15.6%→20.0%

10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

		審議会委員評価	
(21) 女性に対する暴力の根絶に向けた環境づくり		身体的な暴力は減ってきているように思うが、言葉や経済的DVは増加している。相談環境の整備を促進してほしい。また、性の商品化の対策についても環境の整備が急がれる。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆関係機関と連携し、被害者が相談しやすい環境を整備し、差別に関する実態の把握に努めるとともに、被害者保護のための施策を推進します。	コミュニティ文化課	・庁内関係課、都城警察署、県、女性相談所、社会福祉協議会等との連携を図った。 ・相談員・職員の会議・研修派遣を実施した。 犯罪被害者支援施策市町村主管課長会議 都城・三股地区犯罪被害者等支援ネットワーク会議 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会	5
◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか、様々な機会をとらえ、女性に対する暴力を許さない社会環境づくりに向けて、広報・啓発活動を推進します。	コミュニティ文化課	・市広報紙、市ホームページにて記事の掲載を行った。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)にDV支援団体と連携して街頭啓発を実施した。 庁舎内に啓発ブースを設置(ポスターの掲示、リーフレット等の配布)した。 ・第3次都城市男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。	3
◆DVの発生を未然に防ぐために、若年者へのDV予防教育を充実します。	コミュニティ文化課	・市新規採用職員、安久小学校教職員研修、西岳中学校、中郷中学校、庄内地区教職員研修、西岳・夏尾地区教職員研修にて出前講座を実施した。 「デートDV」1件「男女共同参画社会の実現に向けて」3件 「性的マイノリティと人権」2件	4
◆DVの発生を未然に防ぐために、若年者へのDV予防教育を充実します。	学校教育課	・人権研修、地区別学校人権教育研究会を実施	4
◆都城市セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程に基づき、市職員に対して研修を行うとともに、相談窓口を設置します。	職員課	・相談窓口の件数 H28年度 1件 H29年度 2件 ・新規職員研修 セクシュアルハラスメント研修を実施 ・部課長研修 ハラスメント研修を実施	4
◆職場などにおいてセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組が進むよう啓発に努めるとともに、性犯罪の未然防止のための広報・啓発及び被害者の保護対策を推進します。	コミュニティ文化課	・「ときどきナビ」内の告知枠での情報の提供を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事の掲載を行った。 ・第3次都城市男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。	4

評価項目	平成28年度実績	基準値・目標値
言葉(DV)の認知度の割合	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施(平成28年度実施)した。 「言葉も内容も理解している」51.1% 「言葉、内容はある程度知っている」30.3% 「言葉だけは知っている」9.1%	47.6%→60.0%

		審議会委員評価	
(22) 被害女性に対する支援体制の充実・強化		被害女性に対する支援体制には、市民団体等との連携と支援も大切である。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆市広報紙やリーフレット等を活用し、男女共同参画センターの女性相談室をはじめ、各相談窓口について広報・周知します。	秘書広報課	・「どきどきナビ」内の告知枠での情報を提供 ・市広報紙、市ホームページにて記事を掲載	4
◆市広報紙やリーフレット等を活用し、男女共同参画センターの女性相談室をはじめ、各相談窓口について広報・周知します。	コミュニティ文化課	・「どきどきナビ」内の告知枠での情報の提供を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事の掲載を行った。 ・ケーブルTVで女性総合相談、男女共同参画センターの広報・周知を実施した。	4
◆相談者の様々な悩みに対応できるよう、相談員の研修を行い被害女性の支援体制を充実します。	コミュニティ文化課	・弁護士・臨床心理士による専門相談を実施した。 法律相談 毎月第4火曜日 こころの相談 毎月第3火曜日 ・相談員・職員の会議・研修派遣を実施した。 犯罪被害者支援施策市町村主管課長会議 都城・三股地区犯罪被害者等支援ネットワーク会議 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会	4
◆相談者の必要に応じて、関係課・機関とのケース会議を開催し、積極的な問題解決を図ります。	コミュニティ文化課	・教育委員会・福祉関係部署とのケース会議等で連携を図った。 ・都城警察署、県、女性相談所、社会福祉協議会等との連携を図った。	4
◆住宅に困窮するDV等の被害女性に対して、市営住宅への入居支援を実施します。	建築課	・関係機関と連携し、居住の安定と迅速な対応に努めた。	4
◆経済的な不安により、DVから逃げることをためらっている被害者のため、生活保護法に基づき、「その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長」します。	保護課	・コミュニティ文化課女性相談員との連携を図った。 ・県女性相談所への入所前後に関係なく、調査の後、必要な保護支援を実施した。	5

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
女性総合相談所等に相談の割合	128件/961件(相談者数/年間相談件数 ※DV案件は、時間を要し数日にわたる場合あり) H29年度からは、類型によるDV件数を算出(H28年度までは、相談者の主訴件数)	2.2%→10.0%

11 貧困など生活上の困難に直面する人々への対応

		審議会委員評価	
(23) ひとり親家庭等の生活安定と自立支援		レスパイト(乳幼児や障がい児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を一時的にケアを代替しリフレッシュを図ってもらう等様々な支援)的保育サービスは、現状ではニーズがないようであるが、検討を進めてほしい。	3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆ひとり親家庭の経済的な自立や負担の軽減を図るため、医療費助成事業や各種貸付金制度等の広報を行い、経済的支援を推進します。	こども課	・母子及び父子家庭医療費助成受給資格者数 H28年度 6,468人(母子6,017人 父子451人) H29年度 5,802人(母子5,432人 父子370人) ・母子家庭及び寡婦生活つなぎ資金貸付件数 H28年度 65件 H29年度 62件	3
◆ひとり親家庭が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、子育てに関わる相談体制の充実や延長保育などの特別保育サービスの支援を推進します。	保育課	・母子及び父子世帯で独立して、生計を営んでいる低所得者世帯への保育料軽減措置を実施 ・「子育ての孤立化」対策を実施 子育て支援センター 3箇所開設 ・平成28年度 子育て支援センター 2箇所増設 (都城市東部地域子育て支援センターエンゼル 上飯町) (都城市高崎地域子育て支援センターたんぽぽ 高崎町) 年間利用人数 平成27年度 26,984人 平成28年度 30,827人 平成29年度 30,771人	4
◆ひとり親家庭が安定した生活を送ることができるよう、効果的な就業相談や情報提供、職業能力開発のための教育訓練等の受講促進に取り組み、就業に結びつく可能性の高い資格や技能の習得の支援を推進します。	商工政策課	・都城地域職業訓練協会実施講座に関して補助金を交付し、支援を行った。	4

◆経済的に困窮しているひとり親家庭のため、生活保護法に基づき、「その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長」します。	保護課	・子ども課や都城児童相談所をはじめとする関係機関との連携を図った。 ・ひとり親家庭の主訴を的確に捉え、支援を行った。 ・定期訪問等による当該世帯の現状把握に努めた。	5
◆自殺者の約7割が男性を占めている現状を踏まえ、誰もが相談しやすい体制づくりや相談窓口の広報に努めます。	コミュニティ文化課	・「どきどきナビ」内の告知枠での情報の提供を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事の掲載を行った。 ・ケーブルTVで女性総合相談、男女共同参画センターの広報・周知を実施した。	4

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
子育て支援センター設置箇所	5箇所	3箇所→4箇所
一時保育実施保育所数	24箇所(H30年3月末現在)	5箇所→6箇所

審議会委員評価			
(24) 自立に向けた力を高める取組の推進			3
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆ひとり親家庭が安定した生活を送ることができるよう、効果的な就業相談や情報提供、職業能力開発のための教育訓練等の受講促進に取り組む、就業に結びつく可能性の高い資格や技能の習得の支援を推進します。	商工政策課	・都城地域職業訓練協会へ補助金を交付 ・職業能力開発のための教育訓練等の受講を推進した。	4
◆専門の女性相談員を配置し、相談体制のさらなる充実を図ります。また、配偶者からの暴力の被害者や家庭内の暴力に巻き込まれ、心理的・身体的に被害を受けている子どもの支援に配慮した相談に努めます。	コミュニティ文化課	・教育委員会・福祉関係部署とのケース会議等で連携を図った。 ・都城警察署、県、女性相談所、社会福祉協議会等との連携を図った。 ・職員・相談員の研修・会議派遣を実施した。 犯罪被害者支援施策市町村主管課長会議 都城・三股地区犯罪被害者等支援ネットワーク会議 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会 家族計画研究集会	4
◆被害者のニーズに対応した支援が効果的に行えるように、警察や宮崎県配偶者暴力被害者支援センター等の関係機関との緊密な連携を図ります。	コミュニティ文化課	・庁内関係課、都城警察署、県、女性相談所、社会福祉協議会等との連携を図った。 ・職員・相談員の研修・会議派遣を実施した。 犯罪被害者支援施策市町村主管課長会議 都城・三股地区犯罪被害者等支援ネットワーク会議 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会 家族計画研究集会	4
◆貧困の連鎖を断ち切るため、また適性や能力を活かせる道を広げるため、生活保護受給者へ、高等学校や専門学校等就学費用を支援します。	保護課	・生活保護受給世帯の自立支援を行った。 ・高等学校等就学費の扶助を実施	5

12 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備

審議会委員評価			
(25) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備			4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆高齢者に対し、臨時的、短期的な就業の場を提供するシルバー人材センターへの支援に取り組むとともに、高齢者の雇用促進について市民や企業に対する啓発に努めます。	福祉課	・ハローワーク都城、関係機関等との連携を図った。 ・ふるさと就職相談窓口を設置(商工政策課内) ・シニア世代就職支援コーナーを設置(就職説明会) ・シルバー人材センター会員数 H26年度 715人 H27年度 698人 H28年度 693人 平成29年度 643人	4
◆55歳以上の方を対象に、公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会と連携し、就職訓練及び就職支援相談を実施することにより、就職促進に努めます。	商工政策課	・セミナー等の情報を市ホームページ、市広報紙等に掲載等を実施 ・シルバー人材センターが就職説明会に参加	4

◆障がい者の雇用について、企業等の理解を深めるとともに、就労支援機関の一層の連携により、障がい者の就業を促進します。	福祉課	・障害者自立支援給付事業を行った。 ・就労移行支援を実施 就労継続支援A型及び就労継続支援B型 ・自立訓練を実施した。 ・自立支援協議会での活動 H26年度 障がい者雇用説明会を実施、雇用事例集を作成 H28年度 事業者向け DVD作成及び配布実施 ・ハローワーク都城と連携を図った。 ・雇用奨励金の交付による障害者の雇用を推進した。	4
◆障がい者の雇用について、企業等の理解を深めるとともに、就労支援機関の一層の連携により、障がい者の就業を促進します。	企業立地推進室	福祉課で取組を行った。	-
◆高齢者が少しでも長く在宅生活を継続するために、それぞれのニーズに合わせた必要なサービスを提供し、在宅福祉事業のより一層の充実と質の向上を図ります。	介護保険課	・軽度生活援助事業 軽度の生活援助及び安否確認を行った。 ・地域支援事業実施 H28年度元気アップデイサービス事業実施 H29年度生活おたすけサービス事業実施 一般介護予防事業を実施 かくしゃく100歳教室、 こけいからだづくり講座 在宅生活支援を実施 食の自立支援事業 食事の提供サービスと安否確認を行った。	5
◆高齢者がその意欲や能力に応じて社会に参画し、社会を支える重要な構成員として充実した生活が送れるよう、高齢者の学習活動を通じた社会参画の機会の提供などを行います。	福祉課	・趣味の教室を開催(パソコン教室 2教室) 教室の科目数 H26年度 9種 H27年度 9種 H28年度 9種 H29年度 8種	3
◆ノーマライゼーションの理念に基づいて、社会のあらゆる分野で高齢者や障がいを持つ人が自らの能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくようにユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発に努めます。	福祉課	・手話通訳者及び要約筆記者の養成・派遣事業を実施 ・手話通訳者の設置 ・点字図書館の運営を委託 ・障害者団体の福祉大会等への参加補助件数 H26年度 4件、H27年度 6件、H28年度 5件、H29年度 7件 ・障害者趣味の教室の開催 28回/毎年	4
◆障がい者の地域生活への移行を進め、就労支援の強化や居住の場の確保など、障がい者の自立した生活を支援するとともに、障がい者が身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、サービスの量の確保と質の向上を図ります。	福祉課	・障がい福祉サービス(自立支援給付)件数 H26年度 23,641件 H27年度 24,648件 H28年度 25,953件 H29年度 26,612件 ・地域相談支援件数 H26年度 12件 H27年度 39件 H28年度 85件 H29年度 102件 ・計画相談支援事業の実施 H27年度 全対象者に「サービス等利用計画書」導入	4
◆市営住宅の建て替えに際しては、住戸のバリアフリー化を推進します。	建築課	・市営住宅の建て替えは行っていない。 ・住戸改善工事においては、既存の団地内住戸の改善であるため、建物の構造上、完全バリアフリー化は不可能であるが、住戸内の段差解消等、可能な限りバリアフリー化の推進を行っている。H26 4戸 H28 16戸 H29 12戸	3
◆住宅に困窮する高齢者世帯、障がい者世帯に対して、市営住宅への入居要件を緩和します。	建築課	・単身入居できる住宅への優先入居を実施した。	5
◆インターネット上のサービスを企画・提供しようとするときは、可能な限り高齢者や障がい者が利用できるよう配慮します。	秘書広報課	・文字の大きさや平易な表現を心がけ、音声ソフトでの読み上げに対応した。 ・アクセシビリティ(情報システムの利用のしやすさ)に配慮した情報を提供	4

評価項目	平成24年度から平成29年度の実績	基準値・目標値
高齢者の趣味の教室参加者の割合	高齢者趣味の教室登録者数(当初の設定値が適当でないため実数提示) H24年度188人(男性 74人 女性 114人) H28年度129人(男性 35人 女性94人) H29年度148人(男性43人 女性105人)	82.09%→87.33%

(26)外国人市民が暮らしやすい多文化共生社会づくりの推進	審議会委員評価		
	外国人の公民館加入について啓発を図り、公民館活動への積極的な参加を促すなどの取組を通して、地域で孤立させない、共生社会の基盤づくりが必要と考える。文化や風習の異なる人達との共生について、真剣に話し合う必要がある。	4	
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆日本語学習の機会や多言語情報の提供等による外国人市民への支援や日本人住民の意識啓発などに取り組み、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくような多文化共生社会づくりを進めます。	国際化推進室	・日本語れんしゅう会 2回/週 参加外国人数 H29年度 845人(年間延べ人数) ・日本語ボランティアスキルアップ講座参加者数 14人 ・生活安全交流会 1回/年 過去1年間に転入した外国人市民を対象に、緊急時対応(防災、防犯、医療等)の講座を開催 参加人数 H26年度13名、H27年度7名、H28年度18名、H29年度21名 ・多言語生活ガイドブックを作成、日常生活に関するガイドブックを多言語(英語・中国語)で作成し、転入外国人へ配布。年間50部 ・外国人市民アンケートを実施 外国人市民のニーズを把握 ・多文化共生職員研修を実施 外部講師を招へい ・都城市参加職員数 H26年度 37名、H27年度 77名、H28年度 38名、平成29年度 70名	5

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
外国人市民に対する日本語ボランティア数	10人(現状維持)	10人→10人

13 国際理解及び国際協力の推進

		審議会委員評価	
(27) 男女共同参画社会づくりに関わる国際理解及び国際協力の推進		取組の積極的な視覚化(広報、啓発など)が必要である。ワールドフェスタ等のイベントが一般市民には、浸透しているとは思えない。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆女子差別撤廃条約を始めとする男女共同参画に関連のある各種の条約や国際会議における女性の地位向上のための国際的な規範や基準、取組の指針等について、市民に情報提供を行い、理解を広げます。	コミュニティ文化課	・男女共同参画週間のパネル展示で情報の提供を行った。 ・男女共同参画に関する特集記事を市広報紙に掲載(6月号、11月号)した。	3
◆男女共同参画に関連のある各種の国際条約や、女性の地位向上のための国際的な規範や基準・取組について市民に情報提供を行い、国際理解及び国際協力の推進を図ります。	国際化推進室	・国及び関係機関等からの国際的な男女共同参画社会づくりに関わるポスター等の掲示を実施	4
◆地球社会の「平等・開発・平和」の実現を目指し、海外諸都市や外国籍市民との様々な分野での国際交流や国際協力を推進します。	国際化推進室	・国際交流員による国際理解講座の実施 ・ワールドフェスタ等のイベントを通じて、国紹介や文化的交流を実施 ・発展途上国においてワクチン購入に貢献できる古切手を回収し、送付 ・ワールドフェスタ参加者数 1200名	5

評価項目	平成29年度実績	基準値・目標値
招致外国人による国際理解に関する教室の参加者数	5,850人	4,996人→5,500人

14 男女共同参画の推進体制の強化

		審議会委員評価	
(28) 総合的な男女共同参画推進体制の強化		市役所として、男女共同参画社会作りの率先垂範をどのように展開していくかをもう少し広報・啓発していくべきである。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆本市の男女共同参画社会づくりを計画的、総合的に進めていくため「都城市男女共同参画社会づくり条例」に基づく男女共同参画計画を策定するとともに、同条例の基本理念を実現し、同計画を実施していくための推進体制及び拠点施設の整備・充実を図ります。また、市民・事業者や国・県等関係機関と密接な協力・連携を進めていきます。	コミュニティ文化課	・第3次都城市男女共同参画計画を策定した。 (女性活躍推進計画・DV対策基本計画を位置づけ) ・第3次男女共同参画計画のパブリックコメントを実施した。意見3件 ・職員・相談員の研修・会議派遣を実施した。 九市男女共同参画行政主管課長及び担当者連絡会議 九州各県婦人保護事業関係者会議 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 男女共同参画関連施設相談員研修 県男女共同参画センター研修会各種 DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) DV被害者保護支援担当者研修 日本司法支援センター(法テラス)地方協議会 県主催性的マイノリティ講演会 セクシャルハラスメント研修会 リーガルリテラシー講座 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム 防災みやざき女性のネットワークづくり研修会 家族計画研究集会 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	5
◆「男女共同参画推進会議」において、関係部局の連絡調整を行い、男女共同参画に関する施策の総合的運営を図ります。また、男女共同参画に関わる有識者からなる「男女共同参画社会づくり審議会」の意見を積極的に取り入れ、取組に反映させていきます。	コミュニティ文化課	・男女共同参画行政推進会議連絡会において具体的な施策の実績調査、課の自己評価、男女共同参画社会づくり審議会による外部評価を反映した第3次男女共同参画計画の具体的な施策の策定を実施した。 ・男女共同参画行政推進会議、幹事会において実績と評価について報告を行い、第3次男女共同参画計画について説明を行った。 ・男女共同参画社会づくり審議会が実績について外部評価を行い、第3次男女共同参画計画の施策について審議を行った。	5
◆男女共同参画のより一層の周知・浸透を図るために情報誌を発行するなど啓発に努め、市民・事業者との協力・連携体制の強化を図ります。	コミュニティ文化課	・「ときどきナビ」内の告知枠での情報の提供を行った。 ・市広報紙、市ホームページにて記事の掲載を行った。 ・ケーブルTVで女性総合相談、男女共同参画センターの広報を実施した。	4

評価項目	平成28年度実績	基準値・目標値
男女共同参画に関する言葉の認知度	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施(H28年度実施)した。 「言葉も内容も理解している」又は「言葉、内容はある程度知っている」34.27%	17.6%→30.0%
都城市男女共同参画社会づくり条例の認知度	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施(H28年度実施)した。 「言葉も内容も理解している」、 「言葉、内容はある程度知っている」又は「言葉だけは知っている」50.3%	45.0%→50.0%
都城市女性総合相談についての認知度	男女共同参画社会づくりのための市民意識調査を実施(H28年度実施)した。 「言葉も内容も理解している」、 「言葉、内容はある程度知っている」又は「言葉だけは知っている」56.2%	31.8%→50.0%

		審議会委員評価	
(29) 男女共同参画センターの機能強化		現状の市役所内の「男女共同参画センター」は、安心して相談に行ける場としては、不適当ではないか。市の公的財産の再活用を検討していくべきである。中心市街地での空き地対策もかねて。相談場所や関係団体等の活動の拠点として配慮してほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆都城市男女共同参画センターにおいて、情報提供、啓発、相談、交流事業などを積極的に展開するとともに、各種団体等とのネットワーク拡大に努め、地域が抱える様々な課題を男女共同参画の視点から解決していく機能を充実させます。	コミュニティ文化課	・南九州大学に男女共同参画センターの周知を図った。 ・小・中学校、人権擁護委員、市新規採用職員を対象に講座で男女共同参画センターについて説明を行った。 ・民間企業(株式会社大淀開発、株式会社九南、株式会社ハンズマン、宮崎高砂工業株式会社)に男女共同参画計画について啓発・広報を実施した。 ・佐川急便株式会社都城営業所、株式会社栗山ノーサンへ男女共同参画出前講座、女性の活躍推進についての説明を実施 ・ケーブルTV(3放映)、シティFM(1回)にて男女共同参画センター、女性総合相談について広報を行った。 ・男女共同参画関係団体(6団体)との連携意見交換会を実施した。 ・弁護士・臨床心理士による専門相談を実施した。 - 法律相談 毎月第4火曜日 こころの相談 毎月第3火曜日 ・職員・相談員の研修・会議派遣を実施した。 - 九市男女共同参画行政主管課長及び担当者連絡会議 - 九州各県婦人保護事業関係者会議 - 九州・沖縄地区男女共同参画センター等会議 - 男女共同参画関連施設相談員研修 - 県男女共同参画センター研修会各種 - DV被害者保護支援ネットワーク会議(地区会議) - DV被害者保護支援担当者研修 - 日本司法支援センター(法テラス) 地方協議会 - 県主催性的マイノリティ講演会 - セクシャルハラスメント研修会 - リーガルリテラシー講座 - 県女性活躍推進会議主催「働き方改革講演会」 - 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム - 防災みやざき女性のネットワークづくり研修会 - 家族計画研究集会 - 宮崎大学主催ライフデザインシンポジウム - 宮崎大学主催ダイバーシティフォーラム	5
◆本計画で具体的施策として掲げた指標について、定期的にその進捗状況を把握し、施策の妥当性や達成度を評価します。	コミュニティ文化課	・男女共同参画行政推進会議連絡会において具体的施策の実績調査、課の自己評価、男女共同参画社会づくり審議会による外部評価を反映した第3次男女共同参画計画の具体的施策の策定を実施した。 ・男女共同参画行政推進会議、幹事会において実績と評価について報告を行い、第3次男女共同参画計画について説明を行った。 ・男女共同参画社会づくり審議会で実績について外部評価を行い、第3次男女共同参画計画の施策について審議を行った。	5

		審議会委員評価	
(30) 関係機関・NPO等との連携及び協働の推進		コミュニティ文化課が積極的に市民団体の支援促進を図っているのは心強い。継続性のある支援、連携、協働体制を推進してほしい。	4
具体的施策	担当課名	取組の状況	進捗状況
◆男女が協力連携して、望ましい男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に、男女共同参画を市民レベルで推進する活動を行う団体の育成を図ります。	コミュニティ文化課	・NPO 団体等が主催する講座等の積極的な活動の支援を実施した。 ・第3次市民公益活動推進計画を策定した。 ・第3次市民公益活動推進計画のパブリックコメントを実施した。 意見2件	5
◆男女共同参画を進める様々な機関や団体、NPO等の果たす役割は重要であり、これらの団体等との連携を図り、男女共同参画推進の協働体制を支援していきます。	コミュニティ文化課	・女性の会長及び女性会員が6割以上のNPO 法人の団体数 - H29年度 30団体 ・市と「ボランティア福祉共育おうえんセンター」にて業務を支援した。 - NPO 法人団体数 H29年度末時点 57団体	4